

## 顧問契約をするにあたり

2023 年 4 月  
首里社会保険労務士法人

### 顧問料

月 1 万円 （+消費税）

### 顧問としてのお仕事

・労務管理、労働問題、助成金全般、資金調達などの相談業務

※労働社会保険に関するお手続き・申請等は別途料金になります。（受託報酬表による）

### その他手数料等

受託報酬表の最新版をご覧ください。

### 支払い

当月分を翌月月末にお支払いいただきます。

＞その他の手続きに関しては手続き終了後 30 日以内にお支払いください

＞計画認定などを請け負った場合は認定後すぐにお振込みいただきます。

（請求書を発行いたします）

### ご用意＆ご提出いただく書類（顧問契約時）

- ☐ 顧問契約申込フォーム（ <https://komon.shuri.info/> ）
- ☐ ヒアリングシート（ <https://hs2.shuri.info/> ）
- ☐ 雇用保険適用事業所台帳の控  
（事業所が複数あり、適用事業所登録をしている場合は全ての控）
- ☐ 登記簿謄本の控（法人の場合）
- ☐ 就業規則 → 作成済みの場合

※助成金毎に必要な書類は都度ご案内いたしますので、別途ご用意下さい。

受託報酬料金表（顧問先）

2023/4/1～2024/3/31  
首里社会保険労務士法人

|                                                     |                                                        |                                                                               |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 【顧問料】（税別）                                           | 月1万円                                                   | メール、チャット、オンライン面談およびご来訪による労務・経営相談は本料金の中で受け付けます。2時間以上の相談に関しては別途費用を申し受ける場合があります。 |
| 【助成金手数料】（すべて税別）                                     |                                                        |                                                                               |
| 1 キャリアアップ助成金<br>（キャリアアップ計画）                         | ← <u>有期雇用の社員を正規転換すると57万～72万円</u>                       |                                                                               |
| 計画認定時                                               | 5万円                                                    | （計画認定次第お支払いいただきます）<br>（当事務所にて計画書を提出代行した後、継続して顧問契約のある事業主様が計画書を提出する場合は3万円）      |
| 支給決定時                                               | 支給額の15パーセント                                            |                                                                               |
| 2 人材開発支援助成金（教育訓練休暇付与コース）                            | ← <u>キャリアコンサルティングや社員に有給で研修のための休暇を与えると30万～36万円出る助成金</u> |                                                                               |
| 計画認定時                                               | 5万円                                                    |                                                                               |
| 支給決定時                                               | 支給額の15パーセント                                            |                                                                               |
| 3 人材開発支援助成金（特定訓練・一般訓練コース）【1人あたり】                    |                                                        |                                                                               |
| 計画申請時                                               | 5万円／1名                                                 |                                                                               |
| キャリアコンサルティング（必要な場合）                                 | 1万円／1名                                                 |                                                                               |
| 支給決定時                                               | 支給額の25パーセント                                            |                                                                               |
| 4 両立支援助成金（出生時両立支援・育児休業等支援・介護離職防止）                   | ← <u>産後8週間以内にイクメン休暇を取ると20万円～受給できる助成金等</u>              |                                                                               |
| 環境整備費用（一般事業主行動計画策定等）                                | 5万円                                                    |                                                                               |
| 育児介護休業規程策定                                          | 5万円                                                    |                                                                               |
| 支給決定時                                               | 支給額の15パーセント                                            |                                                                               |
| 5 その他の助成金                                           |                                                        |                                                                               |
| 書類作成手数料                                             | 助成金毎にお見積りします                                           |                                                                               |
| 支給決定時                                               | 支給額の15パーセント                                            |                                                                               |
| 6 助成金共通                                             |                                                        |                                                                               |
| 計画変更申請手数料                                           | 1万円／1件                                                 | （住所変更や代表者変更等、雇用保険に登録の情報が変更された場合に変更届が必要です）                                     |
| 【給与計算】（税別）                                          | 2万円～                                                   | 別途、人数・雇用形態・給与の締め・支払等の条件によりお見積りいたします。                                          |
| 【その他手数料】（すべて税別）                                     |                                                        |                                                                               |
| 1 面談を伴う相談業務                                         | 1万円／1時間                                                | （オンライン面談または当事務所に来訪される場合は、1ヶ月に1時間までは無料です）                                      |
| 2 立ち合い業務（労働局、役所関連）                                  | 1万円／1時間                                                |                                                                               |
| 3 入退社手続き（雇用保険、社会保険）→雇用保険、社会保険毎に費用が掛かります             |                                                        |                                                                               |
| ◆雇用保険被保険者資格取得・喪失届作成提出代行                             | 5千円／1手続                                                |                                                                               |
| ◆離職票交付手続代行                                          | 5千円／1手続                                                |                                                                               |
| ◆健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得・喪失届作成提出代行                      | 5千円／1手続                                                |                                                                               |
| 4 事業所設置届 →雇用保険、社会保険毎に費用が掛かります                       |                                                        |                                                                               |
| ◆労働保険保険関係成立届・概算保険料申告書作成提出代行                         | 5万円／1手続                                                |                                                                               |
| ◆雇用保険適用事業所設置届作成提出代行                                 | 5万円／1手続                                                |                                                                               |
| ◆健康保険・厚生年金保険新規適用届作成提出代行                             | 5万円／1手続                                                |                                                                               |
| 5 労働保険年度更新                                          | 4万円～                                                   | （20名以上は別途お見積り。給与計算を受注している事業主様は2万円～）                                           |
| 社会保険算定基礎届（被保険者報酬月額算定基礎届）                            | 4万円～                                                   | （20名以上は別途お見積り。給与計算を受注している事業主様は2万円～）                                           |
| 社会保険随時改定（月額変更届）                                     | 5千円／1名1手続につき                                           |                                                                               |
| 6 就業規則                                              |                                                        |                                                                               |
| 本則新規作成                                              | 20万円                                                   | ★新規作成は当事務所オリジナル版                                                              |
| 育児介護休業規程新規作成                                        | 5万円                                                    |                                                                               |
| 育児介護休業規程（法改正対応改定）                                   | 3万円                                                    |                                                                               |
| 賃金規程（改定含む）※賃金テーブル作成作業は除く                            | 5万円～                                                   |                                                                               |
| 改定変更作業                                              | 1条文1万円を基本とします（改定内容に応じて別途お見積りいたします）                     |                                                                               |
| 3 6 協定（新規）                                          | 3万円                                                    | （当事務所で3 6 協定を作成代行している事業主様が更新する場合は2万円）                                         |
| 7 紛争解決手続代理（あっせん代理）                                  | 7万円～                                                   |                                                                               |
| 8 <u>その他の社会保険・労働保険の手続きについては別途ご相談ください。お見積りいたします。</u> |                                                        |                                                                               |

本料金表の有効期間  
2024年3月31日発注までとする。